岡山空港事業継続計画

(岡山空港 A2-BCP)

<概要版>

令和2年3月 岡山空港A2-BCP検討対策会議 (令和6年2月15日現在)

第1章 総論

1. 計画の意義

災害発生時に岡山空港が機能を発揮するためには、空港アクセスも含めた空港関連施設が一体的に機能する必要があるため、地理的要件、空港アクセス手段等を踏まえた岡山空港全体としての機能維持・復旧を目的とした対応が求められる。

そのため、岡山県(岡山空港管理事務所(以下「管理事務所」という。)、航空企画推進課)、国土交通省大阪航空局岡山空港出張所(以下「CAB」という。)、CIQ機関、岡山空港ターミナル(株)(以下「ビル会社」という。)、航空会社、グランドハンドリング事業者等の空港関係者による個別の対応を基本としつつ、目標時間や関係機関の役割分担等を明確化し、空港関係者が一体となった総合的な対応を可能とする岡山空港事業継続計画(以下「岡山空港 A2 (Advanced/Airport) -BCP」という。)を策定し、自然災害に強い岡山空港づくりを目指す体制を構築するものである。

なお、本計画は、今後の定期的な訓練とその再評価等により適宜改正し、災害発生時の対応 の実効性を高めることを前提としている。

2. 計画の位置付け

本計画は、自然災害により岡山空港の旅客・機能に影響を及ぼす事態に至った場合の利用者 対策及び航空ネットワーク機能確保に関する対応を中心に定めるものであり、航空機事故等他 の緊急事態への対応及び広域災害における災害復旧活動への対応等については、緊急時対応計 画や関連規程等によることとする。

3. 計画の被害想定

(1) 地震

①想定規模

岡山県地域防災計画(地震・津波対策編)と同じ南海トラフの巨大地震(マグニチュード9クラス:震度5強)とする。

②被害状況

岡山県地域防災計画の被害想定に準ずるものとし、空港については以下を想定。

- ・旅客ターミナルビル内の一部が停電。断水し、下水も使用不可。
- ・空港へのリムジンバスが運休。旅客ターミナルビル内に100人(3日間)が滞留。

(2) 悪天候等

①想定規模

・大雨、台風等、特別警報レベルを想定する。

②被害状況

- ・岡山県地域防災計画の被害想定に準ずるものとし、空港については以下を想定。
- ・空港へのリムジンバスが運休。旅客ターミナルビル内に100人が滞留。

第2章 行動目標

1. 空港利用者の安全・安心の確保

- ・自然災害発生後に空港アクセスに支障が生じた場合、100名が最低限72時間空港内に滞在できる、必要な備蓄品(非常食、飲料水、毛布等)の確保等により環境を整備。
- ・自然災害発生後72時間は、国内線エリアにおいては平常時の40%程度、国際線エリアにおいては平常時の50%程度の電力機能を維持。
- ・リムジンバス等が運行中止時は24時間以内に代替アクセス手段を確保。

2. 航空ネットワークの維持又は早期復旧及び背後圏の支援

- ・大規模地震により被災した場合、復旧作業の開始後24時間以内に民間航空機の運航が可能 となる状態まで空港機能を復旧。
- ・特別警報級の気象(大雨、台風等)により被災した場合、気象状況の回復後24時間以内に 民間航空機の運航が可能な状態までターミナルビル等の空港施設を復旧。
- ・空港の近隣において甚大な被害が発生している場合、受入れ体制を検討。

第3章 現地対策本部

1. 設置

- ・岡山空港においては、設置基準に達する自然災害が発生した場合、現地対策本部が設置される。
- ・現地対策本部事務局は管理事務所が担うこととし、設置場所は管理事務所会議室とする。
- ・各構成員間の情報共有については、主にメール又はファックスにより行う。
- ・設置基準については、次のとおりとする。

① 地震

・岡山空港で震度「5強」以上の地震が発生した時は自動参集。

②悪天候

- ・特別警報が発表され、かつ、空港施設若しくは航空機が損傷し、又は空港利用者若しくは 空港関係者の生命、財産に被害が生じた時は自動参集。
- ③その他、自然災害の発生が予見され、かつ、空港の機能維持・復旧や滞留者対応等について関係者との統括的な調整が必要と管理事務所長が判断した場合。

2. 構成

- ・現地対策本部の構成は別表 1 のとおりで、本部長を管理事務所長、副本部長をCAB所長、ビル会社常務取締役とする。
- ・現場の意思決定者は本部長とし、副本部長は本部長を補佐する。

3. 役割

- ・現地対策本部は、次の事項を行う。
 - ①自然災害に関する情報の一元的な収集、記録・整理、関係機関等への発信
 - ②被害状況に基づく対応方針の決定及び計画実行の判断
 - ③決定事項に基づく関係機関への指示・要請
 - ④被災・復旧状況に応じた外部機関等への各種要請
 - ⑤運航状況の把握(情報収集)
 - ⑥その他必要な活動

【現地対策本部の参集イメージ】

○関係機関において、死傷者の有無、航空機の現状、運航状況等を把握し、 事務局に自然災害情報を報告

発生直後

- ○事務局は国土交通省航空局に連絡(第一報は15分以内)
- ○関係機関において、運航再開のための機能復旧に要する時間等を整理
- ○設置基準に基づき現地対策本部の設置準備 (事務局から各構成員に招集の連絡)

[15 分後] 本部の招集・設置

- ○対応方針や計画実行の検討と決定 :・現地対策本部の全構成員
- ・負傷者を含む滞留者への対応、空 港外への避難の要否
- ・滑走路等の空港施設の復旧、運航 1・外部機関へ支援要請 再開の見通し
- (参集可能な関係機関)を招集
- ・関係機関の対応(役割分担)を確認

 \Downarrow

[60 分後] 本部の招集

○対応方針と役割分担を確認後、対応方針の決定に必要な機関のみ参集

第4章 行動計画

1. 基本対応計画

(1)滞留者対応計画

①被害想定

- ・地震、悪天候による地震動や土砂災害等の発生により、空港へのリムジンバス、空港施設 が機能停止となり、空港内で夜間を過ごす滞留者が、航空旅客等100人発生。
- ・滞留者が空港内で最大72時間滞在。

②行動目標

・自然災害発生後1時間以内に滞留者を安全な場所に避難させ、負傷者等への対応にあたるともに、滞留者数及び被害状況を把握。

③役割分担

<表 4-1-(1):関係機関の役割分担>

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
管理事務所	連絡網の作成、更新	 ・関係機関からの被害状況の収集・整理 ・国土交通省航空局への被害状況等の連絡 ・現地対策本部の設置(構成員の招集) ・医療機関への支援要請・自衛隊等への支援要請・自衛隊等への支援要請(県危機管理課経由) 	・復旧状況に関する情報発信
ビル会社	・旅客ターミナルビルの 耐震化 (震度6対応) ・多言語メガホン、自動 翻訳機、プラカード、 ピクトグラム、拡声器 の準備 ・関係機関の備蓄の把握 ・備蓄品の準備	・電源、通信、上下水道等の確認・予備電源の確保・外国語を話せるスタッフの確保	
		・航空旅客等の避難誘導・滞留者数の把握	
航空会社		・飛行中の機内旅客や出発空港で の旅客に対する情報提供	
テナント		・営業時間延長又は再開に向けた 調整	

(2)早期復旧対応計画

①被害想定

・地震の発生による滑走路等の基本施設の被害は想定しないが、ターミナルビルにおいては、 建物の一部天井落下・ガラス割れ・シャッター破損や、上下水道停止、商用電力供給停止 (空調停止)、固定電話不通などが発生。

②行動目標

- ・自然災害発生後3時間以内に、必要な職員及び従業員が空港内に参集、空港内主要施設・ 設備の巡回点検を開始。
- ・自然災害発生後24時間以内に、空港内主要施設・設備の巡回点検・復旧終了。
- ・自然災害発生後24時間以内に、災害時緊急支援物資・人員等輸送受入支援の開始。

③役割分担

<表 4-1-(2):関係機関の役割分担>

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
管理事務所 航空企画 推進課	・空港アクセス機能喪失 時や夜間等における資 機材や作業員等の輸送 手段の検討 ・災害応急対策業務に係 る関係機関(建設会社 等)との協定締結	火・電気施設の被害状況の確認・関係機関からの被害状況の収集・整理	
ビル会社	・旅客ターミナルビル及 び各主要施設の耐震化 ・空港アクセス機能喪失 時や夜間等における資 機材や作業員等の輸送 手段の検討	・旅客ターミナルビル及び各 主要施設の被害状況の確認 と管理事務所への報告	
航空会社		・航空機やGSE車両の被害 状況の確認と管理事務所へ の報告	
САВ		・管制塔、各無線施設等の被 害状況の確認と管理事務所 への報告	
CIQ		・施設の被害状況の確認と管 理事務所への報告	

2. 機能別対応計画

(1) 電力供給機能喪失時対応計画

①被害想定

・地震、悪天候(大雨、台風等。以下同じ)による電力網の損傷により電力供給事業者から 空港への電力供給が停止。

②行動目標

- ・岡山県:自然災害発生後、即座に非常用電源に切り替えるとともに、72時間の電力を確実に確保するため、必要な燃料を確保。
- ・ビル会社:自然災害発生後、即座に非常用電源に切り替えるとともに、 72時間の電力を確実に確保するため、必要な燃料を確保。
- ・CAB:自然災害発生後、即座に非常用電源に切り替えるとともに、72時間の電力を確実に確保するため、必要な燃料を確保。(商用電源復旧の目途が立たない場合、他の方策を検討。)

③役割分担

<表 4-2-(1):関係機関の役割分担>

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
管理事務所	・電源施設等に関する予備品の購入・非常用電源設備やその稼働のための十分な燃料の確保	る各種要請(早期復旧	・(必要に応じて)VFRによる離着陸を 可能とするための体制 の構築
ビル会社	・電源施設等に関する予備品の購入 ・非常用電源設備やその稼働のための十分な燃料の確保 ・非常用電源活用時の冷暖房機器の手配 ・携帯電話等の充電器の手配	の電源施設等の被害状況の確認 (機能喪失の場合は原因究明) ・(必要に応じて) 旅客ターミナルビル内の電力供給エリア (滞留者の	・(旅客ターミナルビル内の電源施設等に異常があった場合)電源施設の復旧
航空会社	・非常用電源供給により 運航に係る機能確保が 可能な範囲の確認		
САВ	・電源施設等に関する予備品の購入・非常用電源設備やその稼働のための十分な燃料の確保	の確認(機能喪失の場	・商用電源の復旧目途が 立たない場合、他の方 策を検討

(2) 通信機能喪失時対応計画

- ①被害想定
- ・地震、悪天候による通信網の損傷により携帯電話の通信規制が行われ、音声通信が困難。
- ②行動目標
- ・72時間以内に通信環境を整備。
- ③役割分担

<表 4-2-(2):関係機関の役割分担>

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
管理事務所	<連絡体制の構築> ・現地対策本部構成員との 連絡体制の構築	<滞留者への対応> ・通信環境の情報収集 ・通信会社に対する移動 基地局の派遣要請	
ビル会社	<連絡体制の構築> ・代替通信手段の準備 <滞留者への対応> ・通信基地局の耐震性や耐 水性の確保 ・Wi-Fi環境の整備		<滞留者への対応> ・Wi-Fi利用可能エリア に関する滞留者への情 報提供

(3)上下水道機能喪失時対応計画

- ①被害想定
- ・地震、悪天候による給排水設備の損傷。
- ②行動目標
- ・滞留者用の飲料水と簡易トイレを72時間分確保。
- ③役割分担

<表 4-2-(3):関係機関の役割分担>

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
管理事務所		・自衛隊や水道局に対す る給水車の派遣要請の 検討	
ビル会社	・タンク容量の確保 ・水道管の耐震化 ・停電時でもポンプ等電力を必要とする施設が機能する為の準備 ・飲料水及び簡易トイレの確保	・上下水道の緊急点検 (機能喪失の原因究明)・(必要に応じて)関係機 関への飲料水の供給要 請	・上下水道設備の復旧 ・上水の使用制限やトイ レの使用可否について 滞留者への情報提供

(4) 航空燃料供給機能喪失時対応計画

①被害想定

・地震、悪天候による給油施設の損傷、空港アクセス道路の通行止めによる空港への給油ローリーによる輸送が停止。

②行動目標

・自然災害発生後120時間、空港外からの燃料供給が寸断されたとしても、空港内における残燃料を有効活用することにより、燃料供給体制を維持。

③役割分担

<表 4-2-(4):関係機関の役割分担>

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
管理事務所		・関係機関(国や関係自 治体等)に対する燃料 の供給要請	
ビル会社	・タンク容量の確保・給油施設の点検	・燃料供給事業者への優 先供給の依頼	・給油施設の応急措置 及び機能回復・燃料の品質確認

(5) 空港アクセス機能喪失時対応計画

- ①被害想定
- ・地震、悪天候による空港へのアクセス道路の通行止め等に伴う空港リムジンバスの運休。
- ②行動目標
- ・道路の被害、啓開、復旧状況に応じて、バスの増発やタクシーの増車により解消。
- ・機能回復までの48時間、滞留者が滞在できるための環境を確保。
- ③役割分担

<表 4-2-(5):関係機関の役割分担>

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
航空企画推進課	・空港アクセス事業者の 運行体制の把握と連絡 体制の構築・道路管理者等との連絡 体制の構築	・滞留者が空港から目 的地に移動するため の外部機関への支援 要請	・滑走路等の空港施設の復 旧に資する資機材や人員 等の空港への搬入輸送ル ートの確保 (関係自治体の災害対策本 部等との調整)
管理事務所	・シャトルバス活用の検討、体制の構築・臨時乗降場の設定	 ・道路の被害、啓開復旧の状況に関する情報の収集・整理 ・空港内の状況に関する情報収集 ・空港内の関係機関に対するアクセスに関する情報提供 	
バス事業者	・アクセス道路の不通時 における代替ルートの 整理		・(必要に応じて) 増発や 臨時便の調整
ビル会社	・滞留者発生時の環境確 保の準備	・空港内の状況に関する情報収集・空港内の関係機関に対するアクセスに関する情報提供	・滞留者の滞在場所の確保・滞留者に対する代替交通手段の運行情報の提供
航空会社		・滞留した旅客に関する情報収集	・国内外各空港の旅客への 復旧状況の情報提供・バス事業者等へ滞留者の 輸送の要請 (最寄り駅までの輸等)・滞留者に対する代替交通 手段の運行情報の提供

3. その他対応計画

(1) 非常時における発着調整計画

- ①被害想定
- ・救援機等の受入れのためのスポット調整。
- ②行動目標
- ・救援機等の受入れを円滑に行うため、できるだけ速やかに関係機関と調整を行う。
- ③役割分担

<表 4-3-(1):関係機関の役割分担>

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
管理事務所		・救援機等の受入れを円滑に行うための関係機関との調整	・岡山空港での発着可能状況の 確認
航空会社		・航空機やGSE車両の被害状 況の確認と管理事務所への報 告	・民間航空機の運航再開に向けた調整及び利用者への周知

(2) 貨物施設復旧計画

- ①被害想定
- ・地震の発生により、貨物施設の一部が損傷するが、被害は軽微。
- ②行動目標
- ・自然災害発生後、24時間以内に貨物施設機能を回復。
- ③役割分担

<表 4-3-(2):関係機関の役割分担>

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
管理事務所		・ビル会社等から貨物施設の 被害状況に関する情報の収 集・整理	
ビル会社	・臨時保管場所の調整	・建物及び設備の被害状況の 確認と管理事務所への報告	・臨時保管場所の調整
航空会社	・荷役車両の避難 (事前の対応が可能な場合)・滞留貨物発生時の取扱い (対税関、対荷主、対フ オワーダー等)		・検量器の復旧

第5章 外部機関との連携・協定等

1. 協定等の締結状況

- ・おかやま DMAT の出動に関する協定書
- ・災害時における県有施設の応急対応に関する協定書
- ・大規模災害時における応急対策業務に関する協定
- ・地方管理空港等における補用品協定書
- ・災害時等における物資の供給等に関する協定書
- ・集団災害時における給油施設の復旧に関する協定
- ・大規模災害時における燃料の優先供給に関する協定書
- ・大規模災害時における応急対策業務に関する協定書

第6章 情報発信

1. 情報収集

- (1)整理すべき情報と担当機関
 - ・管理施設の被害及び復旧状況 【管理事務所、ビル会社、CAB、CIQ】
 - ・空港内の滞留者の状況

【ビル会社】

・地震等の自然災害の状況

【管理事務所、気象庁関西航空地方気象台岡山航空気象観測所】

・民間航空機の運航計画及び運航状況

【全日本空輸、日本航空、日本トランスオーシャン航空、大韓航空、中国東方航空、 香港航空、タイガーエア台湾】

・旅客ターミナルビルや駐車場の運用状況

【管理事務所、ビル会社】

・空港アクセスの運行状況

【岡電バス(株)、下電バス(株)、中鉄バス(株)、(一社)岡山県タクシー協会】

・空港周辺の道路状況

【岡山西警察署、岡山市、岡山国道事務所、西日本高速道路(株)】

2. 情報の集約と発信

(1) 上記1で収集された情報について、現地対策本部で集約。

1

(2) 集約した情報を現地対策本部の各構成員に提供。なお、その情報は現場の担当レベルまで正確に共有。

 \Downarrow

(3) 空港 HP 等を通して広く情報発信するとともに、滞留者に対してもビル会社が情報を提供。

第7章 訓練・点検計画

1. 訓練・点検計画

- (1)訓練の実施
- (2) 日常点検の実施

第8章 各施設の担当部署と技術者の配置状況

- 1. 各施設の担当部署と技術者の配置状況
- (1)基本施設 管理事務所施設課
- (2)無線施設 CAB航空管制技術官 管理事務所施設課
- (3) 灯火·電気施設 管理事務所施設課